

狂犬病予防注射

生後91日以上の飼い犬は、年に1回4月1日から6月30日までの間に、伝染病である狂犬病の予防注射を受けることが義務付けられています。市では、屋外会場と動物病院会場による狂犬病予防注射を実施します。

Table with columns: と き (Date/Time), と ころ (Location). Lists injection times and locations for April 16, 17, and 18.

屋外会場は、雨天の場合は中止。実施期間中は、注射済票の交付も行います。持参するもの 注射済票交付申請書と必要

「リフォームをお考えの方に」

住宅リフォーム斡旋センターを通して、増改築や修繕、畳、植木など、信頼できる市内の各種職人さんをおつせんしています。

受付 消費者センター 午前9時～午後4時30分 住宅増改築相談を毎月第1金曜日(休日)に当たるときは翌週(午後1時30分～4時、田無庁舎2階展示コーナー、保谷庁舎1階ロビー)で行っています。

「田無庁舎内の消費生活相談室の相談日が変わります」 今月から田無庁舎内の相談日が月・火・金曜日となります。消費生活相談室(☎☎内線1431)

事項を記入した問診表(屋外会場にも用意してあります) 料金 3千550円(注射3千円+注射済票550円)

生後91日以上の飼い犬で、登録を行っていない犬は、先に新規登録の手続きが必要で

新規登録と死亡届は、保谷庁舎環境保全課、田無庁舎市民課、各出張所で受け付けますが、変更届や注射済票交付は、保谷庁舎環境保全課か、屋外会場、左記臨時窓口などに限られますので、ご注意ください。

注射済票の臨時交付窓口の開設について

注射済票交付の臨時窓口を田無庁舎でも開設します。とき・ところ 4月16日(水) 午後1時30分～3時00分

とき・ところ 4月23日(水) 午後1時30分～2時30分/田無庁舎2階展示コーナー 環境保全課(☎☎内線2211)

動物病院会場 4月1日(火)～30日(水)まで、注射済票を受けることができます

Table with columns: 病院名, 住 所, 電話番号. Lists various animal hospitals and their contact info.

小平保健所の動物関係業務の移管

多摩地域において保健所が取り扱っていた動物(犬や猫等のペット動物)に関する業務は、平成15年4月1日から動物愛護相談センター多摩支所へ移されることになりました。

現在の業務内容

- 犬の捕獲収容 犬、猫の引取り 負傷動物(犬、猫、にわとり、あひる、いえうさぎ)の収容及び措置 動物の愛護関係事業(動物とのふれあい教室、動物教室、犬のしつけ教室、動物の譲渡、返還等)

新しく追加される業務

- 特定動物の許可・監視・指導 動物取扱業の登録・監視・指導 ペット動物等の適正飼養の普及啓発及び飼い主指導 咬傷犬等動物による事故発生届等の受理及び措置 畜舎の許可・監視・指導

問い合わせ先 東京都動物愛護相談センター多摩支所・日野市石田192番地33(☎042・581・7435) 環境保全課(☎☎内線2212)



無料市民相談

Table with columns: 内 容, 日 時, 場 所, 問合せ. Lists various consultation services like general citizen consultation, legal consultation, etc.

Table with columns: 内 容, 日 時, 場 所, 問合せ. Lists consultation services like consumption life consultation, job seeking, etc.

▶予約方法 予約制の相談...4月1日(月)から電話、または来庁にて受け付けます。相談を希望する庁舎の市民相談室に申し込んでください。事前予約の必要のない相談は、開始時間から相談会場です。

犬の糞の苦情が、毎年市に寄せられています。後始末は必ず行うようお願いします 環境保全課(☎☎内線2211～2213)